

茅ヶ崎市自治基本条例

内部検証資料に関する市民意見

令和6年度実施

令和6年7月

茅ヶ崎市

経営総務部行政総務課

令和6年度自治基本条例内部検証に関する市民意見聴取 結果報告

I ワークショップ

1 開催の目的及び実施方法

令和6年度に実施する自治基本条例の検証にあたり、市がとりまとめた「令和6年度茅ヶ崎市自治基本条例 内部検証資料」に基づき、市民と意見交換を行いました。

このワークショップは、ワールド・カフェ方式※により行い、設定したテーマごとに参加者が意見交換を行いました。

※ ワールド・カフェとは、①参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に意見交換を行い、②他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを発展させていく手法

2 日時

令和6年5月26日（日） 10時から12時まで

3 場所

本庁舎4階 会議室1・2

4 参加者

コーディネーター：関東学院大学法学部教授 牧瀬 稔 氏

市民 9名（うち1名は途中参加）

関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬ゼミに所属する学生 14名

職員 13名

（行政総務課、職員課、文書法務課、財政課、秘書課、総合政策課、行政改革推進課、広報シティプロモーション課、デジタル推進課、市民自治推進課、市民相談課、文化推進課及び監査事務局の課長補佐級又は主査級職員）

5 当日の進行

- (1) 開会あいさつ（行政総務課長）
- (2) 自治基本条例の概要、今年度の検証スケジュール及び本日の進め方について（行政総務課）
- (3) ワールド・カフェの進め方について（牧瀬 稔 教授）
- (4) ワールド・カフェ「茅ヶ崎市自治基本条例の内部検証について」

参加者が5グループに分かれ、「令和6年度茅ヶ崎市自治基本条例 内部検証資料」について意見交換（ラウンド）を4回行いました。

それぞれの意見交換（ラウンド）で設定したテーマは次のとおりです。

第1ラウンド	説明責任（第13条）、情報共有（第14条）及び市民参加（第16条）について（20分）
～座席移動～ （テーブル・ホストである学生1名を除き、参加者は座席の入れ替えを行う）	
第2ラウンド	コミュニティ（第25条）及び協働（第26条）について（20分）
～座席移動～ （参加者は第1ラウンドの座席に戻る）	
第3ラウンド	その他、自治基本条例に関することについて（20分）
第4ラウンド	まとめ（1テーブルあたり4分程度で、まとめを発表）

- (5) 講評（牧瀬 稔 教授）
- (6) 閉会のあいさつ（行政総務課長）
- (7) アンケート記入
- (8) 記念写真撮影（別紙2のとおり）

6 ワークショップで出された主な意見

第4ラウンドでは、各テーブルのテーブル・ホストが、各テーブルにおける第1ラウンドから第3ラウンドまでの意見交換の内容や過程について発表しました。発表された主な意見は次のとおりです。

なお、各テーブルで意見交換に用いた模造紙や付箋は別紙1に掲載しています。

(1) 説明責任（第13条）、情報共有（第14条）及び市民参加（第16条）について

- ・説明責任が十分ではない
- ・対話ではなく、会話が必要
- ・ホームページが見つらい
- ・情報の「見える化」
- ・年齢に合った広報媒体の活用
- ・難しい言葉をやさしい言葉に書き換え、子どもでも理解できるようにする（例えば、小中学生向けにキッズページを作る）
- ・市民と市の壁をなくすため、イベントやボランティア等参加できる場を設ける
- ・気軽に参加できる環境や参加を誘導する仕組み作り
- ・ワークショップの増加

(2) コミュニティ（第25条）及び協働（第26条）について

- ・繋がりたい人が多いのに機会がなく、コミュニティが十分ではない

- ・コミュニティの入口を統一させる
- ・第25条は改正が必要
- ・協働するテーマの具体化とマッチング
- ・行政が市民と協働を進めるためには、「行政は今こんなことに困っている」ということを公表することが必要

(3) その他、自治基本条例について

- ・「主権を有する市民」という用語はやめた方がいい
- ・多様な意見を認め合い、広域的な視点を持つことが大事
- ・条例の体系的な理解と検証が必要である
- ・市民が茅ヶ崎に住んでいることを誇りに思えるようなまちづくり

7 講評

ワークショップ終了後、コーディネーターである牧瀬 稔教授から、情報共有が不十分であるという意見が出たことについて、「言葉を伝えるときは、相手に伝わるように伝えること」が重要であるということや、コミュニティの場が足りないといった意見に関して、「時間の共有」「仲間の共有」「空間の共有」の三つの「間（あいだ）」が良いまちをつくるというお話をいただきました。

8 参加者アンケートの結果（回収数 2件）

ワークショップ終了後、市民の参加者を対象にアンケートの記入をお願いしました。（提出は任意）

2名の方から提出いただき、その内容は次のとおりです。

（設問1）「自治基本条例」の中で特に関心のある項目はどれですか。（複数回答）

1. 市民の権利・市民の責務・事業者の責務	1件	6. 苦情等への対応や監査制度など、公正と信頼の原則	0件
2. 議会の責務・議員の責務	1件	7. コミュニティ活動や協働などの市民の公益活動	2件
3. 市長の責務・職員の責務	0件	8. 住民投票	0件
4. 市の説明責任や市民の市政への参加、情報の共有を定めた市政運営の基本原則	1件	9. 国や他の自治体との連携協力	1件
5. 総合計画や財政運営など、市政運営に関する事項	1件	10. 自治基本条例の見直し	0件
		11. 特に関心のある項目はない	0件

(設問2) 令和6年度自治基本条例検証に係る内部検証について、ご意見があればご記入ください。(自由記述)

とても勉強になりました。でもハードル高い！自治基本条例を知らない人(多分多数)は参加をためらうかも

〈自治基本条例の周知〉

「市民は～ねばならない」ではなく、「市民はこれができるよ！」
広告など伝える力を活用して、権利を伝えていく

〈協働〉

市の事業を共有するだけでなく、なぜその事業が必要なのか
背景・課題感を伝えていくことからさらに良い協働が生まれる

〈検証について〉

市がやるべきことについての振り返りはできていると思うが、自治基本条例の目的「自分たちのことは、自分たちで考えて決める」を推進するために、市と市民の関係を向上させるという観点から振り返りと今後のアクションにつなげる必要があると感じました。

II WEB意見募集

ワークショップの参加が難しい方を対象にWEBアンケートを募集しました。

1 回答期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月20日（月）まで

2 対象者及び回答数

自治基本条例に規定する下記のいずれかの市民の方を対象として実施しました。

- 市内在住、在勤、在学の方
- 市内で事業活動を行う方
- 市内で公益の増進に取り組む方
- 市税の納税義務がある方

回答数は2件で、いずれも「市内在住、在勤、在学の方」からでした。

3 WEBアンケートの結果

自由記述の内容は、基本的に原文のまま記載していますが、一部のご意見については、文意に留意しながら簡略化や文末形式の統一をしています。

（ご意見）「令和6年度茅ヶ崎市自治基本条例内部検証資料」について、ご意見を記入してください。

職員の責務、情報共有に関すること (第11条、第14条関係)	この意見募集は特にこの条例に興味のある人を対象としたものなのでしょうか？もし、一般市民を対象に広く意見を募集することを目的として実施しているのであれば、職員が市民目線を持っているとは思いませんでした。理由は簡単で、資料がわかりにくすぎ、ここに定量的なことを書けばいいのか定性的なことを書けばいいのか、課題を書けばいいのか改善点を書けばいいのか何も案内がありません。 せっかくだから意見を出そうかと思ってみた資料が88ページで、ただの市民が意見を出せると本当に思っているのでしょうか。お願いですので意見を募集しましたが、市民からの意見は得られませんでしたとは書かないでください。このテイストで市と普段関わりのない住民が意見を出すのは困難です。 以上の理由から、自治基本条例でいうところの条例11条の職務に必要な知識の習得、14条の情報共有について、本意見募集を行っている行政総務課の取組（施行状況？）については不足があると考えます。
-----------------------------------	---

	<p>もし、上記の視点が資料中がないということでしたら、今後の取組として位置づけられてはいかがでしょうか？なお、条例の改正の必要があるかはこの意見の反映の結果として必要性があるか判断をしてください。</p>
<p>その他</p>	<p>ゴミの戸別回収の早期実現を要望します。また、観光資源など外に向けての街づくりから、都内や首都圏からの移住者が増えていることを考慮し、移住者が心地よく暮らせる施設（図書館の新設、改修など）を建築家と協力して建てるなど、内から街の魅力を上げる取組を行っていただきたいです。</p> <p>また、茅ヶ崎市北東部（湘南ライフタウン）に住んでおりますが、あきらかに南部に比べて行政・医療のサービスが行き届いていないと感じていますので、一刻も早く、当初の計画通り藤沢市への合併を実現するなど市境問題を解決して欲しいです。</p>